

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 6年 11月 1日

評価 機 関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和6年6月6日
	訪 問 調 査 日	令和6年8月26日
	評価結果の確定日	令和6年10月24日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	西条にじいろ保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	黒川 雄一	開設年月日	平成28年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 大空会	定 員	82	利用人数	95
所 在 地	〒739-0011 東広島市西条本町11-13				
電話番号	082-490-5211	F A X 番 号	082-422-8001		
ホームページアドレス	http://oozorakai.net/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・0歳児から5歳児までの保育	・進級式 ・子供の日の集い ・交通安全教室
・標準保育（7:00～18:00）	・春の遠足 ・参観日 ・個人懇談会
・短時間保育（8:30～16:30）	・七夕の集い ・お泊り保育 ・お月見会
・延長保育（18:00～19:00）	・運動会 ・秋の遠足 ・発表会 ・クリスマス会
・一時保育 ・障がい児保育	・新年お楽しみ会 ・節分の日の集い ・交通安全教室
	・ひなまつりの集い ・卒園式 ・田植え、稲刈り
	毎月の行事：誕生日会 避難訓練
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 6室	・給食室 1 ・多目的トイレ 1
	・事務室 1 ・相談室 1
	・調乳室 1 ・多目的室
	・園児用トイレ 3
	・職員用トイレ 3

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・園長	1	・嘱託医（内科）	1
・主任	1	・嘱託医（歯科）	1
・保育士	21		
・保育補助	1		
・事務員	1		
・看護師	1		
・調理員	5		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

経営理念として信頼される地域社会づくりに貢献することを念頭に4つの指標を掲げ、子どもの最善の利益の遵守、保護者や地域から信頼され愛される園づくりとなる保育方針をもとに日々の保育を実践している。園の特色として運動遊び、栽培と飼育、造形・リトミック(音楽教育法)、地域活動を展開しており、探究心豊かな考える子ども、主体性豊かな勇気ある子ども、感受性豊かな優しい子どもへと成長を促すものとなっており、一人ひとりの子どもを大切に「心の力」を育てる保育を実践している。

園庭では菜園を行い育てることから収穫までが楽しみとして定着しており食育に繋がっている。障害児保育や外国籍園児の積極的受け入れ等、幅広い保育ニーズに対応している。地域交流や繋がりも重視しており、酒造会社主催の田植えや稲刈りに毎年参加している。

地域循環バスを使用して近隣にある系列保育園と交流したり、近隣公園への散歩や外遊びなどを通じて、季節を感じ感性を豊かにできる保育を実践している。今年から看護師を採用し病児保育にも力を入れている。

◎特に評価の高い点

- ・法人理念が明確化されており、理念に基づいて保育方針、目標を策定し実現に向けて尽力している。
- ・自由遊びをはじめ、体育指導や運動、各クラスのリトミック活動など運動遊び、栽培飼育、造形・リトミック、地域と4つの特色を活かした取り組みを展開している。
- ・園庭の大きさなど立地条件に限りはあるが、ハード面での制限を感じさせない保育室の広さや屋上の活用、保育カリキュラムの工夫により、園児が生き活きと活動できる環境や保育の実践がなされている。
- ・職員は、園児や家族の話をよく聞いて、思いやその立場を理解した寄り添い温かみのある保育を実践している。理念の掲示板や園だよりは外国籍園児、保護者のための英語表記をしている。
- ・「ママれん！」(システムサービス)での情報共有や日々の登園登録などICT(情報技術)を意識的に活用し、サービスの向上に努めている。
- ・年2回の職員面談を行い、職員の自己覚知や個人の向上に繋がるサポートとなっている。
- ・お世話係保護者有志の協力を得ながら行事などに取り組み、相互の理解や繋がりを形成している。

◎特に改善を求められる点

- ・中・長期計画が明確に定められていない状況があります。年度ごとの計画や実績・反省をベースに、その状況に保育の予想できる動向や地域の課題など様々な変化に着目し、中長期的なビジョンを踏まえた計画を策定することで、更なる保育の豊かさや質の向上、園の成長や方向性の位置づけになることを期待します。
- ・園独自の家族アンケートを定期的実施し、園児や保護者からの声を運営や保育に反映できる体系づくりが必要と考えます。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価により、幅広い視点からの指導を受け、非常に参考になりました。

早速、「園独自の保護者アンケート」「自己評価」を定例化し、これらの結果を参考に、保育園のサービス向上、レベルアップを図ります。

「中・長期の計画」については、計画的な事業運営を行うため、早期に策定します。

「そのほかの不十分な点」についても、今一度見直し、改善に取り組んでまいります。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	法人経営理念として信頼される地域社会づくりに貢献することを念頭に4つの指標を掲げ明文化している。保育理念は経営理念のもと、子どもの最善の利益の遵守、保護者や地域から信頼され愛される園づくりを目指している。保育方針は一人ひとりの子どもを大切に「心の力」を育てる寄り添う保育を重視し実践に努めている。理念は玄関に掲示し、年初に職員全体会議で周知している。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	中長期計画は文書化していないが、法人経営として中長期ビジョンを持ち運営や計画に反映している。前年の取り組みや課題を評価し、取り巻く保育環境を鑑みながら総合的な視点を持ち年度事業計画を策定している。計画は前年度事業を振り返り、職員から事前確認した内容や保護者からの意見を踏まえ目指すべき保育を見据え園長と主任保育士で検討している。事業計画は年初の職員全体会議で説明している。玄関に閲覧できるよう整備している。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	職員全体会議で「にじいろプラン」の方針を説明し、組織での園長の職責を表明している。市で開催される施設長研修への参加や園長会議において職務における重要性の理解を深め、園の運営に反映できるよう努めている。職員面談を年2回実施し、職員一人ひとりを理解し指導や助言をしている。人員配置や職場環境など本部と綿密に相談を行いながら業務の適正化を図っている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	毎月開催される園長会議に参加し課題の把握や検討、経営の分析を行っている。市や私立保育連盟の会議にて情報共有を行う他、市保育課とのメールや連絡などやり取りを密に行うことで保育の動向や地域ニーズなど情報を把握している。保育士の採用についても市との協力的な連携を構築している。会議や連携から得た情報をもとに事業計画にも反映させている。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	配置基準に従い職員を配置している。有給休暇の取得や産休、育休が取りやすい体制を考え職員配置を整備しており、働きやすい環境整備に力を入れている。年2回定期的に職員面談を行い指導や育成に繋げている。研修計画も職員個々に適した内容で計画し、系列3園で保育士の交換体験研修を実施し保育士の相互研鑽している。実習生の受け入れも積極的に実施している。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	保育園安全計画を作成し、日々の施設安全点検をはじめ、毎月の避難訓練や不審者対策訓練を年間計画に組み込み実施し安全管理に努めている。事故事例も要因の分析や再発防止策を都度会議を開き検討し事故防止チェックリストを活用している。緊急時には「ママれん!」という連絡ツールを活用し、保護者や職員へ一斉メールにて迅速な連絡体制や情報共有を可能としている。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	限られた立地条件の中、保育室など十分な広さを確保し子どもがのびのびと過ごせる環境がある。屋上は広く、夏場のプールをはじめ様々に活用している。トイレは乳幼児と幼児に分かれており年齢に応じて使用でき、幼児トイレでは個々に区切って設置されプライバシーにも配慮した造りとなっている。清掃は各所毎日実施し園長、主任で確認し、定期的に業者点検を実施している。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	地域交流は積極的に行う姿勢であり、地域の酒造会社が主催する田植え、稲刈りに毎年参加し交流を持っている。社会福祉協議会が開催する「花いっぱい町並みウォーク」への参加や、毎週英語遊びを取り入れ実施している。外国人保護者の会も実施し、通訳ボランティアの協力にて要望を聞くことができた事例もある。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	市保育課と連絡や意見交換、研修参加など綿密に連携を取り、制度や地域の保育情勢、課題など情報を得ている。市のなんでも相談会にて個別相談もしている。私立保育連盟へ参加し意見交換や事業、制度の動向など把握し運営に反映させている。運営情報や財務諸表開示は毎年WAMネット「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」で公表している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	理念や保育方針をもとに保育過程を作成し、年度初めに職員全体会議で基本姿勢や今年目標を全員に周知し日々の保育に繋げている。市の主導するアンケートを活用し園児や保護者の意向を調査し分析することや、年2回保護者面談を行い当事者の声を大事にし保育や取り組みに反映させている。「お世話係」として保護者の協力を得るなど交流し行事や取り組みなどに反映している。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	各種マニュアルを整備し実践している。適宜見直しがあれば修正を行い、都度全職員で周知をしている。年2回職員面談時に法人様式にて自己評価を行い、個々の取り組みや保育に対する考えや意識を振り返っている。児童票や週案、月案はデータ化し常に確認ができるよう整えている。登園の登録や「ママれん！」の連絡ツールにて情報共有化や連絡体制を整備しICTを有効活用している。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	入園の手続きは市保育課が担っている。法人ホームページには写真やブログを掲載し、日々の保育の様子や園児の生き生きした表情や活動が伝わるものとなっている。園のしおりやパンフレットもイラストを用いて見やすく分かりやすいものであり、園の特色や理念や方針がしっかりまとめられている。退園や保育の変更などにも各種状況を踏まえて必要な情報提供や連携を図っている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 制事業 の基 本所 運 営 体	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	月に1回、第3金曜日の18時から職員定例会議を行っている。緊急性があればその都度行っている。会議に参加できない職員には議事録を回覧している。ミーティングノートで情報を共有している。年に2回、職員面談を行っている。職員から出された課題は園長と主任保育士で解決している。保育士の指導や助言は主任保育士が日常的に行っている。主任保育士と園長の連携と役割が明確であり課題の取り組みがスムーズに行われている。子どもの記録はデータ様式で記入し、紙ベースのデータは書庫に保管している。
2 子 ど も の 発 達 援 助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育課程は各クラスで修正を検討し、新年度に向けて年に一度見直しを行っている。指導計画は職員会議で毎月チェックし、各クラスにおいても見直しを行っている。保育園には外国籍の子どもが7人在籍しており、保護者には英語表記の園だよりを発行し、外国人保護者会も行われている。園内の階段の立ち上がり部分には各段に英語でイラストが描かれており、アルファベットが覚えられるようにしている。男女の差の固定概念を日常的に取り外している。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	病児保育を看護師を配置して行っている。体調不安は随時看護師に連絡し、体調の悪化や怪我は看護師が保護者に連絡を行っている。アレルギー除去食はコップやトレイを変えて分かりやすくしている。外国の食習慣にも対応している。食事が終わるとフルーツを食べる、量を調整するなど、完食できる喜びを持てるよう取り組んでいる。自園の畑の野菜も取り入れ、給食当番が三色の食品を伝え、1階にガラス越しの給食室があり中の様子も見られるなど、食に関心が持てるよう配慮している。食育だより調理員のメッセージを反映している。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	園舎は4階建てで、4階は屋上園庭で大きなプールを設置している。廊下に絵本を多数揃え、椅子も用意し絵本が読める環境がある。近隣には公園が点在し、散歩に行く回数は多い。年齢に応じて好きな遊びを選ぶようにテーブルを分けている。畳の部屋もあり安心して過ごす空間が用意されている。廊下の壁面には月ごとに園児の作品を並べている。1階の水槽にドジョウやカメを飼育し生物の観察が身近にできるようにしている。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	近隣にある系列保育園へ芋ほりなど、路線バスを利用して行っている。年2回、近くの公園に遠足に行ったり、当番活動を年少から行い給食の配膳や司会進行を行っている。散歩では、虫や植物を見つけたりしている。週1回の体育指導は多目的室で行い、英語の時間も週1回あり、職員が担当している。子どものけんかは自分たちで解決できるように小さい時から指導している。乳児は食べる、寝るなど個々に合わせた保育を行っている。延長保育は部屋を確保して行っている。障害児保育は担当職員が研修に行けるよう配慮し、専門機関に相談できるようにしている。
3 子 育 て 支 援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	保護者には送迎時に園児の様子を伝えている。入園前の仮決定に家庭に問題があった場合は市職員と情報を共有している。年2回、保育参観と保護者懇談会を実施し、園児とクラスの様子を伝えている。連絡帳は個人的なお知らせに使い、園やクラス全体のお知らせは連絡システムを使っている。保護者からの相談には個人面談を行い、相談内容の記録は適切に管理、破棄を行っている。虐待を予想するときは事実を写真に撮り、園長に報告、会議で情報共有し適切に対応している。家庭に問題がある場合は市とも情報共有している。
4 子 ど も の 安 全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒や感染症予防や対策はマニュアルがあり、手洗いやうがいを実施している。保護者には玄関の掲示板で病名と罹患人数を一目でわかるように知らせている。園は避難しやすい建物の構造になっており、避難訓練を毎月行っている。各保育室の廊下に非常用持ち出し袋が置いてある。救命救急法は職員全員に看護師が研修をしている。セキュリティは警備会社に委託し、施錠確認や通報システムを整備している。保育園すぐ近くに警察署があり交通安全指導にパトカーが玄関横に来てくれる。
5 地 域 と の 関 わ り	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	新型コロナウイルス感染症が拡大する前は地域の小学校に見学に行き、1年生と交流していた。今後は再開する予定である。発達上、気になる園児がいれば、その都度、保護者と相談し、個人懇談の場で専門機関の紹介を行っている。関係機関や専門機関と情報交換を定期的に行い、ネットワークを作っている。地域の子育て支援で一時保育の受け入れを行い、通常保育の園児と一緒に過ごしている。連絡ノートを作り、希望があれば懇談も行っている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	B	C	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	B	B	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	B	B	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	C	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	C	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	B	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	B	B	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	B	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	B	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	B	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	